鹿大広報 No.165
SPRING/2004

鹿大ジャーナル
KADAI JOURNAL

特集

法人化後の鹿児島大学

本学のユニークな研究紹介

異常プリオンの分解酵素を発見

鹿大の新たな試み

法科大学院の発足

鹿大アラムナイ追跡隊

鹿児島大学教育学部教授 松清秀一さん

鹿大見てある紀 ウィリアム・ウィリス頌徳記念碑

鹿大なんでも情報版

●理工系総合研究棟が完成 ●ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが完成
●外国人研究者宿泊施設が完成

KAGOSHIMA UNIVERSITY
http://www.kagoshima-u.ac.jp/

特集

KAGOSHIMA UNIVERSITY

法人化後の鹿児島大学

2004（平成16）年4月、全国に89の「国立大学法人」が誕生する。国立大学の法人化とはどのようなものなのか。また、法人化により、鹿児島大学にはどのような変化がもたらされるのだろうか。

国立大学法人とはどのようなものか。民営化との違いは？

国立大学法人は、教育・研究費のほか教職員の人件費も含めて、基本的には運営費交付金という国からの経費で運営されており、私立大学のように、そのほとんどを自己収入で賄う独立採算制による民営化とは本質的に異なります。そのために、国立大学は計画的な人材養成の実施、重要な基礎的学問分野の継承、先導的、実験的教育研究の実施、社会に果たすべき役割等々を中期目標・中期計画で明確にし、国からの財政投入に支えられる大学として、国民の付託に応えた教育研究の充実を図らなければなりません。その結果、国の高等教育政策がある程度反映されることになります。鹿児島大学は、国立大学としての存在意義と国民の税金で運営されていることを広く国民に納得してもらう教育・研究・社会貢献・国際交流を進めていかなければなりません。

法人化の利点は

これまでの国立大学は、制度上は国の行政組織の一部として位置付けされていました。そのため、予算、組織、人事など様々な面で規制があり、教育研究の柔軟な展開に大学独自の考え方が反映されない点もありました。今回の法人化はこのような国の組織であることに伴う諸規制が緩和され、国立大学がより大きな自主性、自律性と自己責任の下で、これまで以上に創意工夫を重ねながら、教育研究の高度化や個性豊かな大学づくりを可能とする制度になっています。

その結果、法人化後の新しい「国立大学法人鹿児島大学」は、国民に支えられる国立大学に相応しい大学像を中期目標・中期計画に掲げながら、地域の教育、文化、産業の活性化に貢献する大学として、その自主性、自律性を発揮していきます。

法人化の利点としては、中期目標を達成するために、運営費交付金等の使途および教職員の定数管理も自由になり、従来に比べてかなり管理運営の自由度が増しますが、全くフリーに勝手に運営して良いということではありません。国民の税金で賄われている大学であるからには、国民に対して説明責任を果たさなければならないし、第三者の評価も受けなければなりません。評価の結果によっては、運営費交付金が減額されることも起こりえます。

法人化後の運営体制は

法人化後の大学運営は経営と教学が分離されることになります。法人には役員として、学長、理事及び監事が

鹿児島大学長　**永田行博**

置かれます。予算など重要事項については学長及び理事で構成される役員会の議を経て学長が決定することになります。一方、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会が設置されます。役員や経営協議会の委員には学外有識者を迎えることにより、民間的発想を活かしながら、学長を中心とした運営体制となります。

国立大学法人法には教授会に関する規定がなく、教育研究に直接責任を負う教員の意見が反映されにくい大学運営になるのではといった心配が出されています。しかし、これまでの大学においては、学問の自由、大学の自治が実際は学部の自治、学科の自治、講座の自治、教授の自治となっていた場合があり、大学全体の改革、運営が機動的に決定されなかったという大きな問題を内在しておりました。

しかしながら、大学の重要な役割は教育及び学術研究の発展に寄与することであり、基本的な教育研究活動は教育研究者の自由な発想や大学人自身による企画立案が尊重されなければなりません。そのため、各学部等の教育研究に関する重要事項を実質的に審議する学部の教授会の意見を大切にする必要があり、トップダウンとボトムアップの調和が重要であるとの認識のもとに、鹿児島大学は中期目標の中にその点を明確にしている全国でも唯一の大学です。

法人化によって教職員の身分は

法人化により、教職員は非公務員型となります。これまでの人事院規則に代って労働基準法や労働安全衛生法が適用されることになります。また、教員は教育公務員特例法（教特法）[※1]の適用外になります。教特法では、「教員の採用及び昇任の選考は教授会の議に基づき学長が行う」ことになっていますが、今後は教員の人事に関する事項については、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会の審議を経ることになります。すなわち、大学毎に教員の人事に関する方針、基準を同評議会で審議することになります。

法人化後の教職員は、非公務員型となり、その待遇等は各大学の就業規則に則って運営されます。しかし、国立大学は人件費等を含めて国費により支えられており、国立大学としての果たすべき役割が評価されることになります。国民に十分な説明責任を果たすことができなければ、その大学がどうなるかは明瞭です。

中期目標・中期計画とは？

文部科学大臣が6年間に国立大学法人が達成すべき目標を法人の意見に配慮しつつ中期目標として定め、その中期目標を達成する中期計画を大学から提出させ、それを認可することになっています。そのため、文部科学大臣の目標管理、評価によるしばり等により大学に対する統制が強化され、大学運営・教育・学術研究について大学の自主性が失われるのではないかといった心配の声が上がっています。

これに対して、当時の遠山文部科学大臣は国会答弁の中で以下の点を強調しています。中期目標を大学が策定する仕組みは、国による財政措置を前提とした高等教育全体の在り方、財政上の観点を踏まえた国の責任ある対応という観点から問題がある。日本というこの国をいかなる国にするのか、そのために必要な分野、人材、高等教育研究機関は幾つほど何処に必要なのか、そのために国費はどれだけ投入すべきかといった国のグランドデザインが必要である。中期目標を仮に大学が定めるとすると、国による財源措置の根拠は薄弱になり、制度全体の前提が崩れる。それぞれの大学が夢を描いたまま、膨大なものを中期目標とした場合、これを国として国民の税金を使いながら支えることは

※1　教育公務員特例法（教特法）

教育公務員は、教育を通じて国民全体に奉仕するという使命を担っており、その職務と責任において一般の公務員と異なったものがあるところから、国家公務員法及び地方公務員法の特別法として教育公務員特例法が制定され、任免、分限、懲戒、服務、研修について一般の公務員とは別個の取扱いがなされている。

不可能である。中期目標を定めるに当っては、予め大学の意見を聴き、その意見に配慮する旨を明確に定めており、大学の自主性を十分に踏まえることにしていると答弁しています。

いずれにしても、文科省による大学の管理・指導がある程度強まることは予想されますが、われわれ鹿児島大学がどのような中期目標・中期計画を策定し、それを如何にして実行していくかを、国民に示していくことにより、競争的環境の中で個性輝く地方大学を構築していくことは可能であるといえます。

法人化によって基礎研究は？

基礎研究を定義することは結構難しい点があります。社会が大学に望む基本的な考え方は基礎研究でありましょう。しかし、大学の教官は「Science for science」の考え方が強く、基礎の研究は何かの役に立つ必要はないという研究者がいます。しかし、そういう時代は終わり、基礎研究であれ、何かに役立っているという意識は重要であります。これからの時代は「Science for society」であるべきであります。

わが国の企業は、日本の大学との産学連携の成功例は少なく、海外の大学との産学連携が活発であります。海外の大学においては、大学の最も得意とする真理の追究が行われ、決して産学連携に偏るために基礎研究のリソースが減っているということは全くありません。基礎研究も世界トップレベルであり、ノーベル賞の候補者になるような人をたくさん抱えています。恐らくトップダウンの非常に強いリーダーシップの下で、両者をバランス良くマネジメントしているものと考えられます。

国立大学が法人化され経営の合理化が図られれば、すぐには役に立ちにくい基礎的な学問が衰退するという危惧の念が表明されていますが、そういう危惧が全くないわけではありません。基礎的な学問というのは、確かに長期にわたって継続的に地道に続けることが必要でありますが、そのために法律を作るとか、組織を作って守るということではなく、むしろある自由度を残した中で学長が見識を持って守るべきものであります。それを守れないような学長の大学は衰退していくはずであり、鹿児島大学はそのような選択を望みません。

法人化が学生に及ぼす影響

これからの国立大学は、人材育成や学術研究面での国際競争が激しくなり、教育研究の質の向上、国際的な通用性の向上、大学院の教育研究の高度化・多様化が求められています。そのため、どのような人材を育成するのか、どのような研究を行っているかが問われ、国民や社会に対する説明責任が重視されます。学生諸君には、国際水準に適合した卒業時の質の確保が求められ、例えばJABEE[※2]、ISO[※3]等で示されている、教養教育の重視、履修単位の上限設定、学習時間の確保、国際舞台で活躍できる能力およびを国際的な教養をはじめとして、厳格な成績評価と高度な人格養成が求められます。

授業料はどうなるのか

法人化後の授業料は各国立大学法人が自由に定めることができます。しかし、国としては、必要な財源措置を講じていることから、授業料設定の指標となる標準額とその範囲を示しています。上限は標準額の10％増までとされており、下限は制限が設けられていません。平成16年度の鹿児島大学の授業料は標準額（52万8百円）とすることを決定しています。一方、法科大学院については、標準額の80万4千円と決定しています。

※2　JABEE
日本技術者教育認定機構（JABEE ： Japan Accreditation Board for Engineering Education ／ 1999年11月設立）とは、技術系学協会と密接に連携し、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する非政府団体。

※3　ISO
ISO（International Organization for Standardization ／ 国際標準化機構1947年発足）は、電気分野を除くあらゆる分野において、国際的に通用させる規格や標準類を制定するための国際機関。鹿児島大学水産学部では、学生による授業評価などを通して教育の改善に学部全体で取り組む運用システムを導入し、顧客（学生）満足を保証する分野であるISO9001の認定を平成15年12月、国立大学では初めて学部単位で取得した。

特集 法人化後の鹿児島大学

鹿児島大学は今後どのように変っていくのか、どのような鹿児島大学を目指すのか

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生み出し、「世界の鹿児島大学」を目指します。

このような研究体制を維持していくために、教員の適切な研究業績の評価システムや研究資金の重点配分システム等々を構築します。

1 教育について

教育の重要性を認識し、国際水準に適合した鹿児島大学の教育目標、到達目標を明確にして、真に充実した教養教育の実施と基礎教育と専門教育との連携を深めます。さらに、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す鹿児島大学生を社会に送り出していくことを目指します。

2 研究について

鹿児島大学は、温帯から亜熱帯まで、南北６００ｋｍに及ぶ広大で多様性に満ちた自然と南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療等の分野において、地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信します。

3 社会との連携について

地域における文化・教育・産業・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に貢献します。さらに、教育・研究両面において、地域の文化中枢としての機能を強化発展させるとともに、地域における生涯学習の機会を提供する大学とします。

4 国際交流について

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を進めます。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れます。

5 教育研究組織について

教育と研究が調和された総合大学としての教育研究組織を構築し、学部の壁を越えた教育・研究組織の弾力化を図ります。また、特化した分野における世界水準の大学院構想として、研究大学院と専門職大学院の設置を目指します。

6 環境整備について

キャンパスの施設環境を整え、教育研究環境、学習環境、附属病院環境を向上させます。地域との一体化を目指した周辺環境にも配慮し、街づくりの一環としての大学キャンパス、地域住民に親しまれ、愛されるキャンパスづくりを目指します。

7 管理運営について

学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備しつつ、全学的視点に立った企画立案システムを強化するために、大学運営に対するボトムアップ機構にも配慮し、全学的な合意形成が図れるよう学長を中心とした機動的かつ柔軟な意思決定を行います。

異常プリオンの分解酵素を発見

―鹿児島大学におけるBSEに関する研究―

鹿児島大学は日本でBSE（牛海綿状脳症、以下BSEという）感染牛が確認されたことを受けて、「BSE対策プロジェクト」を立ち上げ、BSEに関する研究を行っている。2003年3月にはBSEの原因となるタンパク質、異常プリオンを分解する酵素も発見された。この酵素は、BSE診断機器の消毒薬として利用できる。また、ヒトのクロイツフェルト・ヤコブ病の治療にも応用できるのではとの期待も高まっている。

BSEをめぐる鹿大の取り組み

2001年9月10日、日本国内初の*BSE感染牛が発見された。このニュースは、食の安全を脅かされた国民を混乱に陥れた。これによって牛肉の消費量は激減し、日本有数の畜産県である鹿児島県も深刻な打撃を受けたことは、まだ記憶に新しい。

同年10月、鹿児島大学は地域の産業と国民生活の安全を守るため、「鹿児島大学牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト」（代表：坂本紘教授）を発足させた。地域に根ざす総合大学としての特色を生かし、BSEの解明に取り組むことが目的である。プロジェクトは「診断法検討チーム」「安全性確保対策チーム」「病態・発症メカニズム検討チーム」の3チームで構成され、農・医・工・水産などの研究者によって様々な角度からBSEに関する研究を進めている。また、医学部の納光弘教授と農学部の岡本嘉六教授が中心となり、BSEについての正しい知識を広めるための講演会活動などの社会活動も、県内をはじめ、全国各地で行ってきた。

翌年には、このプロジェクトに対して認められた文部科学省の補正予算により、農学部内に「BSE対策研究室」を完成させた。この研究室は、病原体などが室外に漏れることを防止する*P2レベルの実験室を備えている。また、細胞内でのプリオンの動態を観察する「共焦点レーザー走査顕微鏡」（写真1）など、12種類の機器が設置されている。

プロジェクトから生まれた大きな成果

このプロジェクトから2003年3月、ひとつの大きな成果が生まれた。それはBSEの原因といわれている、異常プリオンを分解する酵素の発見である。

研究の中心となっているのが、BSE対策研究室の室長を務める農学部獣医学科の岡達三教授（写真2）である。今回の分解酵素発見では、1995年に岡教授らが世界で初めて発見した新タンパク質PSP（Perchloric acid Soluble Protein）が重要な鍵となった。

（写真2）岡 達三教授

（写真1）
BSE対策研究室に設置された共焦点レーザー走査顕微鏡

***BSE（牛海綿状脳症）**
牛の脳の組織がスポンジ状の変化を起こし、起立不能などの症状が現れる病気で、1986年に初めて英国で発見された。私たちの体内に元々存在する「プリオン」というタンパク質が原因といわれている。そこへ立体構造の異なる「異常プリオン」が何らかの原因で入ってくると、それにより正常プリオンが異常プリオンに次々と変化してしまい、BSEに感染するとされている。

***スクレイピー**
プリオンタンパク質の異常によって起こるプリオン病の一種で、羊に起こる病気である。イギリスでは18世紀からその存在が知られている。

***P2レベルの実験室**
文部科学省の指針の中で、組み換えDNA実験を行う際にはP1からP4の4段階のレベルの「物理学的封じ込め（Physical Containment）」が定められている。ウイルスや細菌などを取り扱う際の危険度や安全性を踏まえ、実験の材料によりそれぞれ封じ込めのレベルが決められている。

***クロイツフェルト・ヤコブ病**
ヒトに起こるプリオン病の一種で、100万人に1人の割合で起こる孤発性、プリオンタンパク質をつくる遺伝子の異常による家族性、異常プリオンを含む組織を移植・接種による感染性、BSEが原因と疑われる変異型に大別される。

PSPと異常プリオンの類似

PSPは異常プリオンと似た性質をもち、その構造も異常プリオンを裏返しにしたような形である(図1)。だが、日本で9頭しか発見されていないBSE感染牛の異常プリオンを入手することは難しい。たとえ入手できたとしても、実験を行うためには特殊な実験室が必要となってしまう。

異常プリオンと化学的性質や構造が酷似しているPSPを分解する酵素が見つかれば、その酵素で異常プリオンを分解できるかもしれない。簡便な設備で迅速に実験を進めることができるという利点もある。それが岡教授らの着目した点だった。

PSPと異常プリオンを分解する酵素

そこで、(財)微生物化学研究所(野々村禎昭理事長)の協力を得て多くの微生物を入手し、その中からPSPを分解する酵素を選別する試みが始まった。

何百種類もの送られてきた微生物を培養し、その上澄み液を調査した結果、干潟から取れる放線菌の一種を培養した上澄み液からPSPを分解する酵素を発見した。BSEに類似した羊の*スクレイピーという病気の異常プリオンと、ヒトの*クロイツフェルト・ヤコブ病の異常プリオンの混合物にPSPを分解する酵素を含んだ上澄み液を混ぜ、37℃で30分間置いた。すると両方の異常プリオンが全く検出されなくなったのである(図2)。酵素を希釈しても効果は変わらず、非常に強い活性があることも判明した。動物衛生研究所と明治製菓株式会社の共同研究で発見された分解酵素は同じ温度で1時間かかるため、かなり大きな進歩だといえる。現在は、精製されたより純粋なPSPの分解酵素によって、ごく短時間で異常プリオンを分解できるまでに研究は進んでいる。

今後の展望

この分解酵素の発見により、BSE診断機器を消毒する消毒薬の開発が期待されている。また、BSEやヒトのクロイツフェルト・ヤコブ病、その他のプリオン病治療への応用、肉骨粉に含まれている異常プリオンの分解、従来の洗剤よりさらに強力に汚れを落とすことのできる洗剤の開発などに応用できる可能性もあるという。

鹿児島大学のBSE対策プロジェクトにおいては、感度の高い診断薬やBSEに強い牛の開発、生きている牛でBSEの確定診断を行う方法や、飼料に混入した肉骨粉を簡便で迅速に調べる方法などの研究が引き続き行われている。

これからもこのプロジェクトを中心に、BSE全容解明のためのさらなる成果が期待される。

(図1) 異常プリオンとPSPの類似

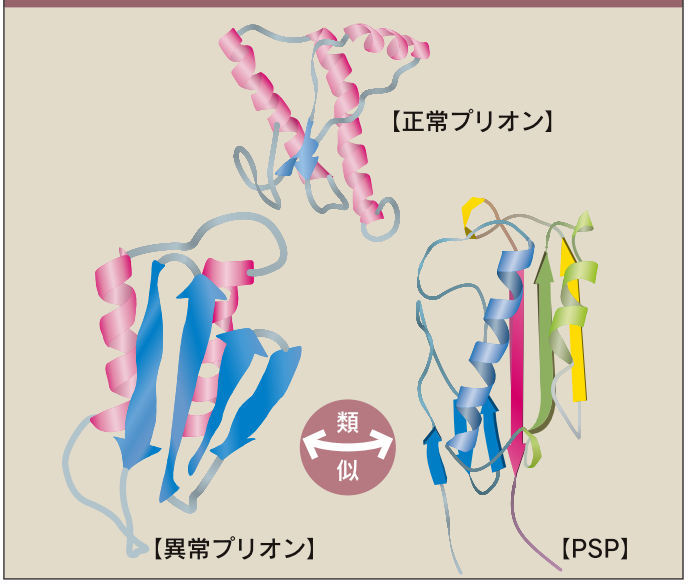

(図2) 異常プリオン分解酵素はこうして発見された

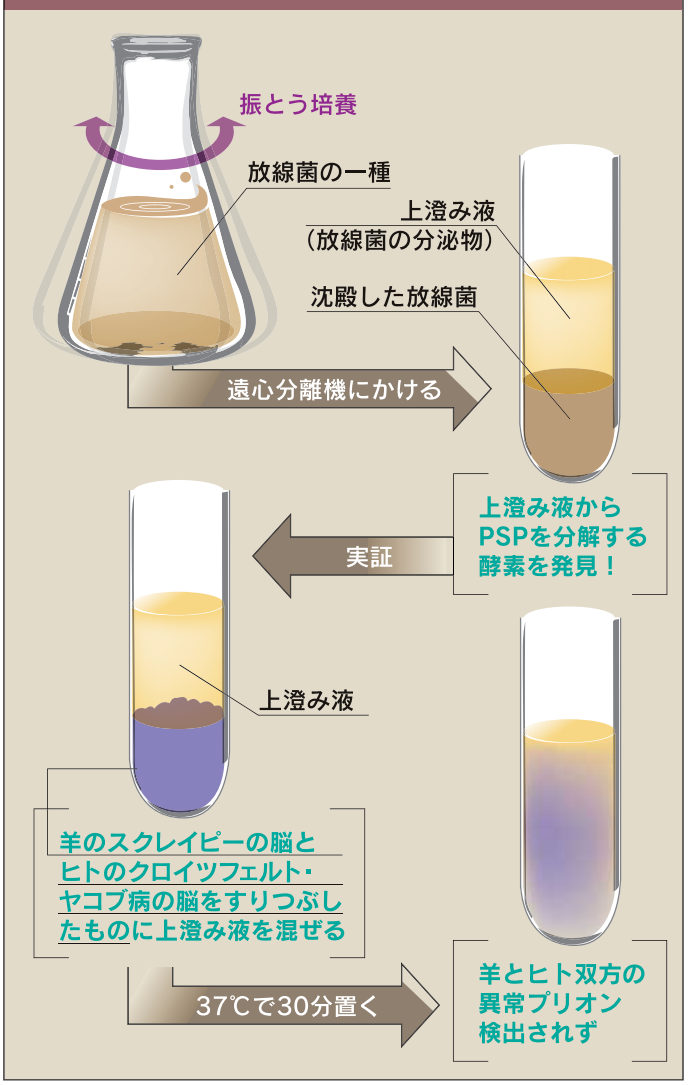

INFORMATION

●問い合わせ先：〒890-0065　鹿児島市郡元1-21-24鹿児島大学農学部獣医学科家畜生理学講座　岡 達三教授
TEL/FAX 099-285-8714　E-mail oka@vet.agri.kagoshima-u.ac.jp

●鹿児島大学のBSE対策研究に関する情報、BSE全般に関する情報が得られるホームページ
http://vetweb.agri.kagoshima-u.ac.jp/vetpub/Dr_Okamoto/BSE.html

鹿大の新たな試み

鹿児島大学 法科大学院の発足

2004（平成16）年4月1日、鹿児島大学に法科大学院（正式名称：鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻）が設置される。法科大学院とは、弁護士をはじめとする法曹を養成するための専門職大学院だ。鹿大法科大学院設置までの背景と、その教育内容を紹介する。

法曹の役割の拡大

規制緩和や行政改革が進んでいる。行政指導や規制で企業や個人の活動を調整する「事前規制・調整型」の社会から、一人ひとりが自己責任によって行動することを基本として、その結果起こった問題を解決する「事後解決型」の社会へと移行しようとしている。問題を解決するには、法律に通じた人の手助けが必要だ。司法や法曹の役割は拡大しつつあるといえる。

だが、法曹は不足し、裁判にも膨大な時間がかかるのが現状だ。鹿児島県も「司法過疎」といわれている。しかし、現在の法学教育で法曹を増やすのは難しい。日本の大学の法学教育は、法学的素養を持つ人を養成することがそもそもの役割であり、法曹養成のためだけの教育は行っていないからだ。

法科大学院とはどのような大学院か

そこで構想されたのが法科大学院である。法科大学院とは、原則3年で法曹養成のための教育を行う専門職大学院で、法学部や既存の大学院とは異なる。

2001（平成13）年6月、司法制度改革審議会の意見書の中で法科大学院の創設が初めて提言され、2003（平成15）11月に国立・私立大合わせて66校が設置の認可を受けている。

「法科大学院は法律系の学部学科の上に設置されるのではなく、独立研究科として鹿大に設置されます。そのため、入試問題作成上で他学部卒業生に不利が生じないように工夫をしています。他学部卒業生を少なくとも3割は合格させる点では優遇していると言ってもいいでしょう。全学生の卒業後の進路の一つとして考えて欲しいものです。」と、司法政策研究科長の緒方直人教授（写真1）は、鹿大の全学生の進路としての効果を期待する。

（写真1）緒方直人司法政策研究科長

地域単位での教育の必要性

なぜ、鹿児島県に法科大学院が必要なのだろうか。地方で開業している弁護士を対象に開業の理由を調べると、その土地で勉強した経験のある人が非常に多いことが分かっている。地方で教育すれば、地域特有の問題への理解も深まる。鹿児島や南九州に定着する法曹を増やすには、地域単位での養成が必要なのである。

鹿児島大学では2000（平成12）年7月、「地域における法の担い手の将来像」と題するシンポジウムを開催し、法科大学院設置を掲げ、学部や既存の大学院の教育内容にも改編を加える「鹿児島ビジョン」を打ち出した。「これが本法科大学院の出発点です」と民事訴訟法を担当する佐野裕志教授（写真2）は言う。

鹿児島県・宮崎県両県弁護士会の協力により、学部や大学院においては、弁護士による特別講義や法科大学院の講義を想定した公開模擬授業を行うなどの取り組みも重ねてきた。鹿大法科大学院設置の青写真は既につくられていたのである。

工夫されたカリキュラム

鹿大法科大学院のカリキュラムの中核となるのが1年次の必修科目「法情報論」と2年次の必修科目「リーガルクリニック1」である。さらに3つの履修モデル（市民法務系・企業法務系・地域法政策系）を参考に、それぞれの専門性を高めていく（図1）。

「法情報論」は九州大学法科大学院との連携で行われる。特定の事案に沿って必要な資料を探し、分析し、整理するという法曹の仕事を講義の中で疑似体験する科目だ。講義では、テレビ会議システムを通じて九州大学法科大学院の学生とディベートなどを行い、コミュニケーション能力を醸成する。また、作業やレポートなどの提出は基本的にパソコンやネットワークを

（写真2）テレビ会議システムを使った法情報論の講義（中央は佐野裕志教授）

（図1）**カリキュラムの概要**

2つの必修科目を基軸として法律基本科目などの履修を進め、3つの履修モデルを参考にして専門性を深める

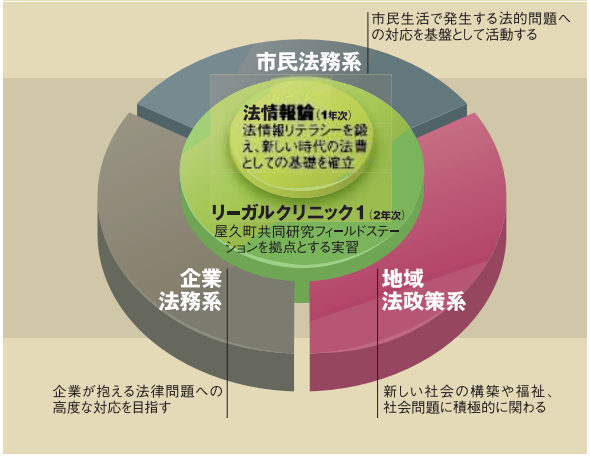

通じてなされる。鹿児島大学法文学部法政策学科では、1998（平成8）年から大阪大学法学部や名古屋大学法学部との共同授業としてこの科目を導入しており、その教育方法も確立されている。

「リーガルクリニック1」は鹿児島大学屋久町共同研究フィールドステーションを拠点に行われる。屋久島の住民への法律相談、地元における法的サービスの必要性やこれまでに起こった紛争の内容・解決方法などの調査を柱に、離島の法律問題を考える。

「法科大学院の役割は、それぞれの学生がより高度な専門性を確立するための足場を提供すること」と米田憲市助教授は話す（写真3）。法知識を詰め込むだけではなく、実務に近い科目をカリキュラムの中心とすることで、理論と実務を結びつけた教育を目指している。

九大・熊大との連携

このカリキュラムに厚みを与えるのが、九州大学法科大学院と熊本大学法科大学院との連携だ。単位互換や、教員の相互招請、インターネットを使った共同講義が行われる。お互いの教員や講義を提供し合うことで、双方の教育を更に充実させるという法科大学院同士の連携は、国立大学の中では九州だけであり、極めて珍しい。また、「学生同士で刺激を与え合うことによる教育効果は非常に大きいものです」と緒方教授は他法科大学院との交流の重要性を強調する。

多彩な実務家教員

専任教員17名のうち5名の「実務家教員」の存在も特色のひとつである。研究者教員と共同し、弁護士や検察官、裁判官としての実務経験を生かした指導を行う。

専任の実務家教員のうち、4名は弁護士である。検察官経験者をはじめ、元裁判官で鹿児島地裁・家裁所長の経験者、整理回収機構の顧問を長年に渡り務めたベテラン弁護士や倒産処理関係に精通した若手の弁護士と、その顔ぶれは多彩だ。長年、日産自動車の知的財産部に勤務し、世界知的所有権機関（WIPO）のフィールド・コンサルタントも務めた民間出身の教員も擁し、知的財産法を担当する。

（写真3）鹿児島大学法科大学院説明会の様子（左上は米田憲市助教授）

少人数教育と徹底したサポート体制

当初から鹿大は法科大学院の定員を30名と定め、体制を整えてきた。教員一人あたりの学生数は1・76人と、全国でもトップレベルの充実ぶりだ。さらに学生を7名程度に分けたクラス担任制を採用した。自己評価調査によって個人の学習状況を把握し、時間割に組み込まれた「オフィスアワー」を利用して補習や質問に対応する。法科大学院には法学部以外の学部を卒業した学生も入学するため、法学部出身者との間で習熟度に差が出ることも予想される。学生を全力で支援するという教育への意欲が、こうしたサポート体制に現れているといえよう。

法科大学院の講義は、郡元キャンパス内の総合教育研究棟（写真4）で行われる。可動式模擬法廷設備やテレビ会議システムを備えた1階と2階の3部屋をメインの教室として使用する予定だ。6階にはすべての学生が使用できるだけの机と椅子、十分な参考文献を備えた24時間開放の自習室が準備されている。各教室・自習室では、無線LANによるWEBへの常時アクセスを可能にしており、全教員・学生にオンラインの判例文献検索サービスのアカウントを配布するため、自習時だけでなく、どの講義でも実際の判決や法令情報などを随時利用することが可能だ。

（写真4）講義が行われる郡元キャンパス内の総合教育研究棟

未来の法曹がここから巣立つ

平成16年度入学予定者に対しては、2003（平成15）年12月17、18日に説明会が行われ、書類審査と小論文、面接による試験により、今年3月に合格者が発表された。4月から3年間の法科大学院教育を経て、どのような法曹が巣立つのか。鹿児島大学で育った未来の法曹が新風を吹き込み、新しい地域の司法のあり方を創造していくことが期待される。

Information

平成17年度鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻への入学を希望される方は、
〒890-0065　鹿児島市郡元1-21-30　鹿児島大学法文学部学生係（法科大学院出願担当）
電話099-285-7525（9時～17時、土・日・祝日を除く）までお問い合わせください。

鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻
http://law.leh.kagoshima-u.ac.jp/ls_info/index.htm

作品を創ることは、自己を知る旅のようなものです

第35回日展（2003）の
書部門で2回目の特選を受賞した

松清秀一さん（号 秀仙） interview

第35回日展（2003）受賞作品
特 選「歸去来集字詩」

近年出土の雲夢県睡虎地秦簡や馬王堆帛書等の秦隷の造形や熱気に魅せられ、それらをヒントに制作しました。様式としての統一感を工夫することは当然のこととして、構築的ななかにも律動感を表現するよう心がけました。最終的には品格のある作品になればと願い、筆を執りました。

小さい頃から書が好きだったのか、書かされていたのか定かではありませんが、筆はよく執っていたように思います。思春期は体調を崩し、土曜日は病院に行く日と決まっており、学校は休んでいました。今となっては、週休二日制を先取りしたと笑っています。

大学に入学し、川上南溟先生との出会いが私の一生を決めました。当時の心境を追悼文（平成十一年一月）に「先生の書作の姿を拝見した時、それまで書の何たるかも知らなかった私の心のなかにさわやかな感動の旋律が突き抜けたことを忘れない。一本の線に、一つの造形に、文字の歴史に、一生を託す価値のあることを夢見てしまったのである。」と書きました。

卒業後、上京して進学。ほどなくして青山杉雨先生に師事して、古代の漢字（甲骨文字、青銅器の文字）を中心に学書することになりました。そこには原初の文字の持つ造形の魅力が満ち溢れていました。これらの文字を書作するには漢字の成り立ちを知る必要にかられ、山田勝美先生（当時、上智大教授）につき個人的に文字学を学びました。この地味な学書が数十年経った現在、大いに役立っていることに今更ながら感謝しています。どの先生も作品や学問に対しては厳しい姿勢で妥協を許しませんでした。この世に一人でもいい、畏敬できる人を持つことの有難さを痛感しています。

この度の日展※において、一昨年につづき、二回目の特選を戴くことができました。書道に志して三十七年。他の世界では考えられないかも知れませんが、五十五歳にして僅かな確率の中、一人前になれました。両目が開いたのです。それも遅すぎないものでした。芸術の世界は生涯現役ですから、私などまだまだ若い方なのです。作品を創ることは、作品をとおして無知な自己を知る旅のようなものです。これからもこの終わりのない旅を続けていきたいと思っています。

※日展・・・明治40年から開催された日本の美術振興を目的とした展覧会。
当初は日本画、西洋画、彫刻の3部門で行われていたが、
昭和23年の第4回日展から書部門が参加し、総合美術展となった。

書道部夏の合宿中の作品批評風景

MATSUKIYO Shuichi まつきよ・しゅういち

1948年、鹿児島県知覧町に生まれる。鹿児島大学教育学部在学中に川上南溟先生に出会い、書道の道に進む決心をする。1971年、東京教育大学大学院教育学研究科修士課程入学。修了後、和洋女子大学講師をへて、1980年、教育学部に着任。上京以来、青山杉雨（日本芸術院会員、文化勲章授章）先生に師事し、古代漢字（青銅器の文字や隷書）を主とした作品を発表する。現在、鹿児島大学教育学部教授。鹿児島県書道会会長、謙慎書道会常任理事、読売書法会理事、西部朝日書道展理事、運営委員、南日本書道展審査員を務める。日展会友。

※「アラムナイ」とは英語で同窓生のこと。
各界で活躍する鹿児島大学の卒業生や留学生などのユニークな活動を紹介します。

鹿大見てある紀

ウィリアム・ウィリス頌徳記念碑

鹿大医学部の基礎を築いた英国人医師を称える

鹿児島大学桜ヶ丘キャンパスの南面に広がる大駐車場の真ん中に、医学部同窓会により創立五十周年記念に建てられた鶴陵会館があります。その正面玄関を通ると目の前に中庭が広がり、その奥に、日本の近代医学教育および近代医療の開拓者の一人であるウィリアム・ウィリスの頌徳記念碑がひっそりと建っています。

ウィリアム・ウィリスは、アイルランドに生まれ、文久2年（1862年）に英国大使館付き医官として来日しました。彼は幕末から明治維新にかけてのもっとも激変の日本において、戊辰の役などの戦地の負傷者に対して敵味方の差別なく新しい治療を施しました。明治に入り、東京大学医学部の前身である東京医学校兼大病院の初代院長を勤めましたが、やがて政府の方針が英国医学から独逸医学採用へと転換したため、明治3年には西郷隆盛に迎えられ鹿児島の地に移ることとなります。そこで鹿児島医学校兼病院の初代院長になり、英国流の医療の実践を行いました。さらに医学校を開いて近代医学の教育にあたりました。明治10年西南戦争勃発のため離日するまで、英国医学を導入して英国流の医学教育・診療を行い、自らヒューマニズムを実践し、鹿児島そして日本の医学の近代化に貢献したのです。この医学校は西南戦争のためやむなく閉鎖されましたが、そこで学んだ医学生は3百余名におよび、石神良策、高木兼寛などの優れた医師を多く輩出しました。そしてこの近代西洋医学の流れはその後の鹿児島県立医学校、そして現在の鹿児島大学医学部へと継承されてきています。

このウィリス頌徳記念碑は、明治26年にウィリアム・ウィリスの門下生ら（上村泉三、鳥丸一郎、永田利紀、東清輝、森山昌則、山元文宅ら）により、鹿児島市城山に最初に建てられました。その後、昭和29年に、鹿児島医科大学病院が県庁西側の元私学校跡地に新築されるのに際し、元県立病院跡の庭に移され、さらに昭和49年に現在の大学付属病院の所在する桜ヶ丘（旧亀が丘東面台地）へと移転されました。平成10年3月には、黎明館にウィリアム・ウィリスの書簡など、多くの遺品が寄贈されました。医療現場を重視した医学教育が叫ばれる中、日本の医療の近代化におけるウィリアム・ウィリスの功績が、改めて評価される時が来ようとしています。

ウィリアム・ウィリスの肖像

ウィリアム・ウィリス・ホール（大ホール）横のレリーフ

ウィリアム・ウィリス頌徳記念碑

●Information

鹿児島大学医学部創立50周年記念会館「鶴陵会館」は、
鹿児島大学医学部同窓会・鶴陵会によって建設されました。小ホールと中ホール、
300名収容のウイリアム・ウィリスホールなどを備えています。
問い合わせ先　医歯学総合研究科等 総務課 庶務係 TEL099-275-6015

◎鹿大ジャーナル／第165号　平成16年3月発行　[編集・発行]鹿児島大学広報委員会　〒890-8580鹿児島市郡元一丁目21番24号　電話099-285-7035 FAX099-285-7034　E-mail sbunsho@kuas.kagoshima-u.ac.jp

理工系総合研究棟が完成

本学の各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟として21世紀の拠点の一つである理工系総合研究棟が平成16年2月末に完成しました。

建物外観は低層部を石張りとし重厚感をもたせ、高層部はタイル張りとカーテンウォールの軽快なデザインとしました。

また、屋上にはシンボリックなキャンパスのランドマークを設けています。内部は桜島が一望できる落ち着いた雰囲気の国際交流スペース、新しいニーズに対応するためのプロジェクト実験・研究スペース、研究プロジェクトの成果を発表しディスカッションができるプレゼンテーションルーム、大学院生のための実験・研究スペース等が整備されています。

本施設の完成により独創的・先端的な学術研究の推進が期待されています。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが完成

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（通称VBL）は、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発の推進と、高度の専門的職業能力を持つ起業家精神に富んだ人材の育成を目的に、ベンチャー・ビジネスが可能となるような優れた教育研究実績を有する本学の理工系大学院において、独創的な研究開発プロジェクトを実施するための専用の教育研究施設として建てられました。

建物は、地域共同研究センターに隣接した地上3階建で、周辺環境とユニバーサルデザインに配慮した設計となっています。また、研究の多様化、流動化にフレキシブルに対応できるよう工夫され、ナノ構造顕微分析制御システムなどの大型特別設備や大学院生用の研究室、ディスカッションルームも用意されています。

外国人研究者宿泊施設が完成

鹿児島大学創立50周年記念事業の一環として、鹿児島大学援助会より本学に寄付された外国人研究者のための宿泊施設が、平成15年12月末、下荒田キャンパスに完成しました。

建物は、鉄骨造地上2階、延床面積502㎡で、「安らぎ・くつろぎ」等のコンセプトに基づき設計され、共同利用スペースにラウンジ、共同キッチンおよび補食室を配し、長期滞在用と短期滞在用の計16室の単身室を有しています。各個室には、テレビ、冷蔵庫等が備えられ、宿泊者が快適に過ごせるよう工夫されています。

今後は本施設の活用によって、研究者交流がより一層活発に行われることが期待されます。

編集後記

今年も卒業、入学の時期を迎えました。毎年のこととはいえ、この時期は大学に関わる全ての人にとって最も身の引き締まるおもいのする時でもあります。特に本年は4月から国立大学法人鹿児島大学となることから、例年とは異なった気持ちで迎えることとなりました。本号では永田学長に「法人化後の鹿児島大学」というタイトルで寄稿していただきました。永田学長のリーダーシップの下で、国立大学法人鹿児島大学がスタートする最初の年となります。本号はそういう意味で鹿児島大学の歴史に残る記念となる号かと思います。

昨年から1年、皆様のご協力を得ながら「鹿大ジャーナル」編集に関わってきました。無事任期を終えることができましたことを深く感謝いたします。

広報誌編集専門委員会委員長
林　征一